

黒部市 発表
 令和5年8月21日 (月)

報道関係者 各位

【照会先】

 黒部市子ども支援課
 子ども支援課長 浦田 武治
 子ども支援課主幹 立石 さおり
 電話 0765 (54) 2577

東布施保育所の休所

東布施保育所について、令和6年度から休所します。

1 経緯

東布施保育所は、年々入所児童数が減少しており、令和元年度以降は20人を下回っている状況です。

令和5年度の入所児童数は、3歳以上児が8人、3歳未満児が2人の計10人で、今後も更に減少するものと見込んでいます。

市では、児童の健康や安全確保、発達の保障などに留意し保育所を運営していますが、これらに加え3歳以上児は、他の児童との集団的な遊びや集団的活動をすることが成長にとって必要であり、3歳以上児が10人以上入所している状態が望ましい保育のできる目安としています。

令和2年度に同保育所の3歳以上児が10人未満となったことから、地元自治振興会等と情報交換を行いながら休所への理解を求めてきました。

当初は、令和5年度からの休所を想定していましたが、地元自治振興会から、令和5年度からの休所について見送るよう要望があったこと、また、近隣保育所において定員を上回る入所申込みとなるおそれがあったことなどから、令和5年度はこれまで通りの運営を行うこととしました。

令和6年度においては、地元自治振興会の同意が得られたこと、また、近隣保育所で受入れできる見通しが立ったことから、東布施保育所を休所とすることとします。

2 東布施保育所入所児童数の推移

(各年度4月1日現在)

		入所児童数					
		(3歳未満児)			(3歳以上児)		
令和元年度	15人	5人			10人		
令和2年度	17人	8人			9人		
令和3年度	11人	4人			7人		
令和4年度	11人	2人			9人		
令和5年度	10人	2人			8人		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		1人	0人	1人	1人	2人	5人

3 今後のスケジュール

令和5年10月 広報くろべ10月号「令和6年度 保育所・幼稚園・認定こども園の入所申込み受付」にて募集しない旨を記載

令和6年2月 県に児童福祉法規定に基づく児童福祉施設休止届提出